

建設部長（高田隆君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

マスタープランの見直しにつきましては、現マスタープランが平成 32 年 3 月までになっておりますので、来年の平成 29、30、31 年の 3 カ年をかけてマスタープランの見直しをかけていきたいと思っております。平成 32 年 3 月、4 月には、新しいマスタープランを策定してまいりたいと思っております。

以上でございます。